

# インフルエンザ予防接種費用の一部助成を行っています

今年度も、インフルエンザ発病予防や発病時の重症化を防ぐことを目的として、インフルエンザ予防接種費用の一部を助成しています。(年度内において1,500円を限度として1人につき1回の助成とします。ただし、インフルエンザ予防接種費用が1,500円に満たない場合は当該費用を助成します。)

助成費用を未請求の方はすみやかに請求手続きを行いましょう。

なお、請求手続き等詳細については所属所の共済組合事務担当課へお問い合わせ願います。